

# 今年、「統一地方選挙」の年です!!

わたしたちが暮らす岐阜県、養老町の未来を決める大切な選挙です。みなさんそろって投票しましょう。

## 県議会議員選挙 告示日 3月29日(金) 投票日 4月7日(日)

### ●投票のできる人

投票日当日、満18歳以上の人(平成13年4月8日以前に生まれた人)で、平成30年12月28日までに養老町に住民登録をし、引き続き3カ月以上住んでいる人で、養老町の選挙人名簿に登録されている人です。

※平成30年12月29日以降に県内の他の市町村から養老町に転入した人は、転入前の市町村で投票できます。その際、引き続き県内に住所を有する旨の証明書が必要です。転入前の市町村または養老町で交付を受け、転入前の住所地の市町村にお持ちください。

### ●投票所入場券

投票所入場券は、各世帯に郵送いたしますので、記載内容をご確認のうえ、1人分ずつ切り離して投票所にお持ちください。

(決められた投票所以外では投票できませんのでご注意ください。)



### ●投票時間 7時～20時

投票区	投票所
高田西	町産業文化会館
高田東	養老町役場
養老北	桜井転作技術研修センター
養老南	ふれあいセンター養老
広幡	広幡公民館
上多度	上多度プラザ(上多度公民館)*
池辺	池辺公民館
笠郷	就業改善センター(笠郷公民館)
小畑	小畑公民館
多芸西	町福祉センター
多芸東	多芸公民館
日吉	日吉こども園 北園舎
室原	日吉公民館室原分館

\*上多度地区の投票所は、上多度小学校体育館から、上多度プラザ(上多度公民館)へ変更となります。ご注意ください。

### ●期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票ができます。投票所入場券が届いている場合は、持参してください。

【期間】 3月30日(土)～4月6日(土)

8時30分～20時

【場所】 町役場2階研修室

### ●入場券が届かなかったり、紛失した場合

選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

### ●不在者投票

仕事や学校などで町外に住んでいる人、入院や施設に入所している人、身体に重度の障がいのある人は、下記のとおり「不在者投票」ができます。

#### ・滞在先とする不在者投票

投票日に仕事や出産などで町外に滞在する人は、事前に請求をすれば、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。

#### ・病院や老人ホームなどでの不在者投票

指定された病院や老人ホームに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院・老人ホームにお問合せください。

#### ・郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、等級などが要件を満たしている人は、郵便による不在者投票ができます。投票をするためには、町選挙管理委員会で事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

## 町議会議員選挙 告示日 4月16日(火) 投票日 4月21日(日)

立候補予定者説明会 日時 3月22日(金) 14時～ 場所 町役場4階大会議室

※町議会議員選挙の詳細については、4月号の広報でお知らせします。